



あつし

議会だより

No. 140

3月定例会号

— 令和8年(2026年)5月 —

◇発行/厚岸町議会

◇編集/議会広報常任委員会



厚岸小学校入学式

● 第1回定例会

* 決まったことから P2~P3

* 新年度予算 P4

* 補正予算 P5

* 町政を問う ~一般質問~ P6~P9

● 議会の動き P10

一般質問者

- ・ 南 谷 健 議員
- ・ 竹 田 敏 夫 議員
- ・ 室 崎 正 之 議員
- ・ 金 橋 康 裕 議員

令和8年第1回定例会

第1回定例会は、去る3月11日招集され、

8日間（休会日2日を含む）の会期で行われました。

決まった
ことから

議決

厚岸町名誉市民の称号を贈
ることにする同意

厚岸町の発展に寄与された
前厚岸町長の若狭靖氏に対し、
その功績と栄誉を讃えるため、
町が名誉市民の称号を贈る提
案に同意しました。

厚岸町過疎地域持続的発展
計画の策定

過疎地域の持続的発展の支
援に関する特別措置法第8条
第1項の規定に基づく計画を
策定することを可決しました。

釧路公立大学事務組合の規
約の変更

学校法人緑ヶ岡学園が運営
する釧路短期大学について、
今後、学生募集を行わないこ
とが決定されたことを受け、
同短大の機能を維持するため
に設置者を変更し、令和9年
度から釧路公立大学の短期大
学部として開設する方針が、
当該事務組合において確認さ
れ、同短大に係る負担金の割
合などの規約を変更すること
について可決しました。

指定管理者の指定

厚岸町公（おおやけ）の施
設に係る指定管理者の指定に
ついて次のとおり可決しまし
た。

①施設名 厚岸味覚ターミナ
ル・コンキリエ

指定管理者 株式会社厚岸味
覚ターミナル

②施設名 山の手会館やまび
こ05

指定管理者 山の手自治会

損害賠償の額を定めること
水道課職員が職務中に起こ
した自動車事故に対する賠償
額を12万4095円と決定し
ました。

（町の過失割合100%）

条例

厚岸町名誉市民に関する条
例の一部改正

これまでの功績を讃えるた
めに町が名誉市民の称号を贈
る制度を、前回の条例改正か
ら既に20年が経過し、社会情
勢の変化や公的年金制度以外
の年金支給が運用上馴染まな
いため、「終身年金支給」か
らの「功労一時金支給」にする
などの改正について可決しま
した。

厚岸町印鑑条例の一部改正

電気通信事業法の一部改正
に伴い必要な改正について可
決しました。

厚岸町国民健康保険税条例
の一部改正

北海道から示された令和8
年度の国民健康保険事業費納
付金などにより、保険税率の
改定を行う必要が生じたこと
から、必要な改正について可
決しました。

厚岸町乳児等通園支援事業
の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部改正

離島その他の地域で特例保
育を行っている事業所で一般
型乳児等通園支援事業を行う
場合に、同事業に係る設備及
び職員に関する基準を適用し
ないこととする特例措置が設
けられたことに伴い、国の基
準に従い規定を見直す必要が
生じたため必要な改正につ
いて可決しました。

厚岸町予防接種費用徴収条
例の一部改正

高齢者への、肺炎球菌定期
予防接種について、より高い
効果や持続性が期待されるワ
クチンに切り替わることに伴
い、接種における費用徴収額
を改正する必要が生じたため
必要な改正について可決しま
した。

厚岸町介護保険条例の一部
改正

令和7年度の税制改正にお
ける給与所得控除の見直しに
伴い、令和8年度に限り保険
料率の算定に係る特例規定が
整備されたことに伴い、必要
な改正について可決しました。

厚岸町公共下水道条例等の
一部改正

令和6年1月に発生した能
登半島地震では、多くの家屋
で宅内の排給水設備等が破損
し、業者自身も被災したほか、
工事需要の集中により排給水
設備等を工事する業者が不足
したことで復旧の遅れが生じ
たことから、本町においてもこ
れらを踏まえ、災害その他非
常の場合には、排水設備工事
に関しては他の市町村長の指
定を受けた工事店などによる
施行を例外的に認める規定の
整備をするほか、必要な改正
について可決しました。

厚岸町特定乳児等通園支援
事業の運営に関する基準を定
める条例の制定

令和8年4月1日から開始
される、こども誰でも通園制
度による、乳児等通園支援事
業を行う者の運営に関する基
準を定める条例の制定につ
いて可決しました。

報告

専決処分事項の報告

令和7年度厚岸町一般会計補正予算（6回目）衆議院議員選挙費の追加を承認しました。

人事

人権擁護委員候補者の推薦

遠田恵子氏、佐田靖彦氏の推薦があり承認しました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産

- 業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
 - (7) 出納に関する事項
 - (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

広報常任委員会

- (1) 議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- (2) 動画配信に関する事項
- (3) 広報の調査及び研究に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議会のペーパーレス化に関する事項
- (4) 議長の諮問に関する事項
- (5) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和8年1月1日から
令和8年3月31日まで〕

▼総務産業常任委員会

- 第1回（3月2日）
- ① 閉会中の継続調査申出書
 - ▼厚生文教常任委員会

▼厚生文教常任委員会

- 第1回（3月2日）
- ① 新年度における保健福祉課の新規・拡充事業等
 - ② 地域福祉計画（案）の概要
 - ③ 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果
 - ④ 閉会中の継続調査申出書

▼広報常任委員会

- 第1回（1月16日）
- ① 議会だよりNo.139の発行
 - ② 閉会中の継続調査申出書

第1回臨時会 1.16

補正予算

令和7年度厚岸町一般会計補正予算（5回目）

歳入歳出予算の総額に2億2567万円を追加し、予算総額を116億7380万5

千円としました。

主な内容

物価高対応子育て応援手当1800万円の計上、がんばろう厚岸応援券発行（令和7年度国の補正）1億2877万9千円の計上、特別職・一般職員等件費6542万4千円の計上。

令和7年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算（3回目）

歳入歳出予算の総額に16万7千円を追加し、予算総額を12億5576万4千円としました。

令和7年度厚岸町介護保険特別会計補正予算（3回目）

歳入歳出予算の総額に126万8千円を追加し、予算総額を11億2273万3千円としました。

令和7年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（2回目）

歳入歳出予算の総額に335万9千円を追加し、予算総額を9534万7千円としました。

令和7年度厚岸町水道事業会計補正予算（3回目）

収益的支出の総額に394万1千円を追加し、予算総額を3億7406万2千円としました。

令和7年度厚岸町下水道事業会計補正予算（2回目）

収益的支出の総額に107万5千円を追加し、予算総額を5億5721万7千円としました。

令和7年度厚岸町病院事業会計補正予算（2回目）

収益的支出の総額に2074万7千円を追加し、予算総額を13億2774万2千円としました。

条例

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院の勧告に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合の改正について可決しました。

厚岸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院の勧告の内容に準じて、町議会議員の期末手当の支給割合の改正について可決しました。

厚岸町職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院の勧告に伴い、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合並びに各種手当の改正について可決しました。

令和8年度 各会計予算の主な内容

一般会計

(単位：千円)

投資的経費 (事業費 1,000万円以上)			負担金補助及び交付金 (経常経費で金額 100万円以上)		
区分	事業名	事業費	区分	交付団体名等	金額
総務費	厚岸情報ネットワーク整備事業	30,238	総務費	釧路町村会	3,331
	総合行政情報システム整備事業	64,477		地方公共団体情報システム機構	2,156
民生費	特別養護老人ホーム心と園備品整備事業	20,522		北海道市町村備荒資金組合	5,000
衛生費	生活排水処理施設整備事業	11,000		空家等除却促進補助金	10,000
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業	67,250		空家等活用促進補助金	1,500
	多面的機能支払交付金事業	13,179		まちおこし補助金	2,000
	新規就農者誘致奨励事業	15,585		移住支援金	3,200
	矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業(浜中町農業協同組合)	13,290		移住定住促進補助金	4,140
	町営牧場整備事業	30,090		結婚新生活支援補助金	3,450
	町営牧場管理用機械整備事業	22,723		地域おこし協力隊隊員活動費助成	6,550
	道営釧路太田地区草地整備事業	44,504		地域おこし協力隊起業等助成	1,000
	道営太田・片無去地区水利施設等保全高度化事業	271,457		奨学金返還支援補助金	1,080
	民有林振興対策事業	11,939		創業支援補助金	5,000
	道営林道別寒辺牛2号線開設事業	15,000		地方税共同機構	1,140
	私有林整備事業	10,000		釧路・根室広域地方税滞納整理機構	3,932
	奔渡地区小規模治山事業	10,462	民生費	保健福祉総合センター・健康広場施設維持管理費負担金	1,315
	造林事業	51,515		民生委員児童委員協議会	3,115
	道営厚岸漁港湖北地区道有地高上事業	31,200		社会福祉協議会	34,881
	カキ種苗センター整備事業	36,742		社会福祉センター運営費	2,134
商工費	厚岸味覚ターミナル設備整備事業	43,656		子ども発達支援センター	3,500
	あつけし望洋台整備事業	10,527		地域活動支援センター運営費	5,488
	原生花園あやめヶ原整備事業	33,946		敬老会	6,395
土木費	建設機械等整備事業	97,893		高齢者事業団	3,310
	橋梁長寿命化整備事業	73,796		介護保険利用者負担軽減措置	2,000
	港町横通りほか整備事業	10,150		北海道後期高齢者医療広域連合	123,220
	床潭末広間道路整備事業	31,874		各自治会助成	1,251
	太田2号道路整備事業(令和7年度債の令和8年度分)	101,780		自治会活動活性化助成	2,900
	太田2号道路整備事業(令和8年度債の令和8年度分)	31,059		地方バス路線助成	19,547
	実験所道路法面整備事業	29,500		施設型給付費負担金	21,969
	太田2号道路防雪柵整備事業	34,745	衛生費	公衆浴場経営助成	1,100
	宮園台1号通りほか整備事業	65,660		釧路広域救急医療確保負担金	1,842
	港町2条通り整備事業	61,145		厚岸郡救急医療確保負担金	19,929
	奔渡川整備事業	14,007		産後ケア事業利用料助成	2,617
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(令和7年度債の令和8年度分)	183,956		妊婦のための支援給付金	3,650
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(令和8年度債の令和8年度分)	32,444		子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成	1,420
	梅香町児童公園整備事業	38,030		高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成	1,676
	町営住宅有明団地解体事業	12,683		水道事業会計負担金(簡易水道分)	9,146
消防費	厚岸消防団安全装備品整備事業	12,485		水道事業会計補助金	44,383
	防災交流センター整備事業	26,169		水道事業会計補助金(簡易水道分)	19,101
	全国瞬時警報システム設備整備事業	12,650		病院事業会計負担金	362,082
教育費	教育情報端末整備事業	58,868		別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会	1,000
	小学校空調設備整備事業	42,358		住宅用太陽光発電システム設置奨励費	1,200
	厚岸中学校屋内運動場整備事業	13,640		釧路広域連合	46,877
	真龍中学校トイレ整備事業	20,856		釧路市ごみ最終処分場	1,596
	中学校空調設備整備事業	36,725	農林水産業費	野生鳥獣被害対策協議会	7,303
	アイヌ民具保存処理事業	11,024		北海道漁港漁場協会	1,191

特別会計・企業会計 (事業費 1,000万円以上) (単位：千円)

水道事業会計		
区分	事業名	事業費
建設改良費	配水管布設替等事業	461,213
	配水管更新実施設計等委託業務	23,000
	メーター設備費	50,081

下水道事業会計		
区分	事業名	事業費
建設改良費	ポンプ場工事	85,000
	処理場工事	169,203
	実施設計等委託料	45,000

病院事業会計		
区分	事業名	事業費
建設改良費	厨房及び職員食堂空調設備設置工事	18,744
	X線テレビ装置一式	24,750

商工費	中小企業融資利子補給	14,967
	中小企業融資保証料	1,429
	特産品等開発助成	9,778
	厚岸観光協会	5,000
	あつけしでのしまないと実行委員会	10,158
	観光プロモーション実行委員会	2,000
	アウトドア体験費補助金	3,885
	緊急経済対策中小企業資金融資利子補給	1,060
土木費	下水道事業会計負担金	4,374
	下水道事業会計補助金	191,389
	住宅省エネ・バリアフリー改修補助金	118,534
	住宅新築助成	1,600
	住宅リフォーム助成	10,000
	住宅耐震改修補助金	8,000
	住宅耐震改修補助金	1,300
消防費	釧路東部消防組合	420,742
	自主防災組織活動活性化助成	3,300
教育費	通学バス定期券購入助成	2,163
	若潮寮入寮費助成	2,805
	町立教育研究所	1,550
	小学校学校給食費助成	12,479
	中学校修学旅行費助成	2,036
	中学校学校給食費助成	10,239
	文化振興助成	1,500
	友好都市子ども交流事業実行委員会	1,400
	姉妹都市中学生等国際交流事業実行委員会	10,040
	スポーツ振興助成	1,200

補正予算

令和7年度 3月補正予算の主な内容（補正額 300万円以上）

（単位：千円）

項 目	補正前予算	今回補正	補正後予算
一般会計（7回目）			
総合行政情報システム運営使用料及び賃借料		△ 8,043	
財政調整基金積立金		109,900	
減債基金積立金		340,699	
地域づくり推進基金積立金		128,319	
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金		33,256	
移住支援金		△ 3,200	
定額減税補足給付金		△ 5,400	
国民健康保険特別会計繰出金		△ 3,132	
障害者(児)介護・訓練等給付介護給付費		15,144	
障害者(児)介護・訓練等給付訓練等給付費		29,641	
重度心身障害者医療費		△ 4,056	
介護保険特別会計繰出金		△ 3,566	
高齢者事業団補助金		△ 3,273	
後期高齢者医療特別会計繰出金		△ 4,224	
地方バス路線維持対策補助金		3,094	
児童福祉施設型給付費負担金		△ 4,022	
新型コロナワクチン予防接種委託料		△ 3,102	
水道事業会計補助金（簡易水道分）		7,767	
水道事業会計補助金（令和7年度国の補正）		47,689	
病院事業会計負担金		△ 9,276	
病院事業会計補助金		174,276	
病院事業会計補助金（令和7年度国の補正）		7,918	
子ども医療費		△ 3,444	
環境保全基金積立金		3,800	
生活排水処理施設整備事業		△ 3,500	
新規就農者誘致奨励事業		△ 6,453	
矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業		△ 10,183	
町営牧場整備事業		△ 6,656	
道営釧路太田地区草地整備事業		△ 3,354	
別寒辺牛取水場井戸整備事業		47,000	
赤潮対策緊急支援事業		△ 4,557	
漁港機能増進事業		△ 11,600	
ふるさと納税基金積立金		△ 97,781	
子野日公園桜見本園等整備事業		6,490	
床潭末広間道路整備事業		△ 49,335	
床潭末広間道路整備事業（令和7年度国の補正）		158,500	
港町2条通り整備事業(令和7年度国の補正)		13,855	
下水道事業会計負担金		186,293	
下水道事業会計補助金		△ 192,793	
住宅新築助成		△ 6,000	
住宅リフォーム助成		△ 3,717	
釧路東部消防組合		5,136	
歳入・歳出の総額	11,683,675	809,161	12,492,836
一般会計（8回目）			
歳入・歳出の総額	12,492,836	1,386	12,494,222
国民健康保険特別会計（4回目）			
療養給付費		△ 24,756	
療養費		3,304	
国民健康保険財政調整基金積立金		6,125	
歳入・歳出の総額	1,255,764	△ 17,800	1,237,964
介護保険特別会計（4回目）			
施設介護サービス給付費		3,897	
歳入・歳出の総額	1,122,733	△ 3,242	1,119,491
後期高齢者医療特別会計（3回目）			
後期高齢者医療広域連合		11,599	
歳入・歳出の総額	175,740	11,205	186,945
介護老人保健施設事業特別会計（3回目）			
病院事業運営管理共通経費負担金		4,515	
歳入・歳出の総額	95,347	972	96,319
水道事業会計（4回目）			
収益的支出の総額	374,062	48,647	422,709
下水道事業会計（3回目）			
収益的支出の総額	557,217	△ 4,643	552,574
病院事業会計（3回目）			
収益的支出の総額	1,327,742	△ 6,664	1,321,078

尾幌糸魚沢道路計画

44号線と尾幌の接続交点は、尾幌の大曲を過ぎ、ふれあい館手前約1キロメートル。門静市街地の交差は、お寺の手前で44号線と12～13メートルの高さの橋梁で交差し、その後、門静第2分団車庫、浄水場裏手を通る予定です。

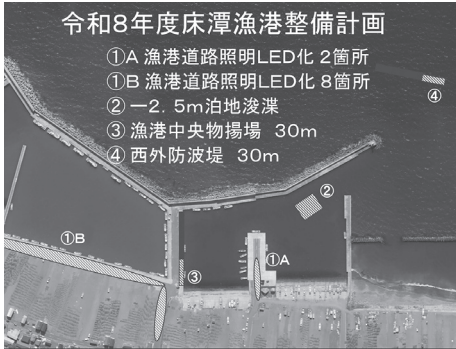
太田インターは両方向乗り降り可能で、太田へ向かって高速道路が橋脚で道道と交差し、光栄を過ぎ左側に曲がると尾幌へ向かい、高速をくぐり右へ曲がると糸魚沢へ向かいます。太田から糸魚沢間は斎場と44号線の間を通り、水鳥観察館の裏を通ります。この間は44号線と並行で21基の橋脚と橋台2基が予定され、その後は山を通り44号線と合流地点は旧糸魚沢駅から茶内方向2キロ地点になります。



▲動画はこちら



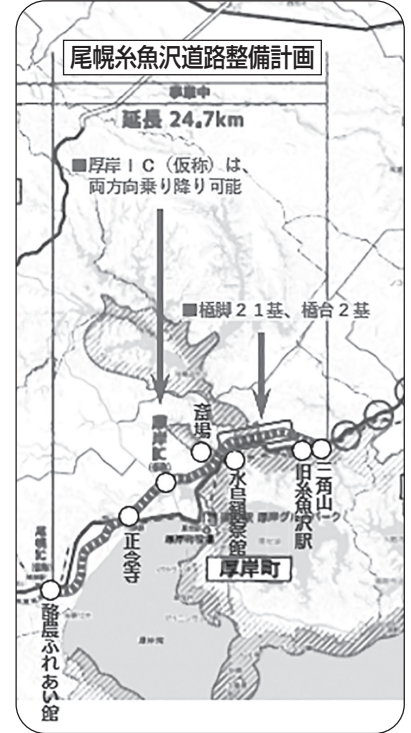
南谷 健 議員



令和8年度床潭漁港整備計画

- ①A 漁港道路照明LED化 2箇所
- ①B 漁港道路照明LED化 8箇所
- ② 一2.5m泊地浚渫
- ③ 漁港中央物揚場 30m
- ④ 西外防波堤 30m

問 令和8年度の整備は漁港照明改修で13基の内残り10基をLEDにします。砂の堆積で埋没のマイナス2・5メートル泊地浚渫は実施箇所を浜と充分協議し取り進めます。漁港中央の改修工事は93・7メートルの内30メートルを改



床潭漁港の整備は

修。漁港内静穏確保のため西外防波堤の整備は100メートルの内30メートルに着手します。

問 物揚場改修工事は7年度予算化されず、8年度に変更されました。浜の理解をいただき夏場も工事を進めなければ予算が厳しくなることを想定し、町は浜の理解が得られる努力をすべきでは。
答 漁協と連携し進めます。

病院と老健「こみ」について

問 病院医師の体制は。
答 佐々木院長は定年退職特

例により4月からも在任され、常勤医師4人のほか支援医師を確保し、昨年同様の体制が維持できる見込みです。現状

外科の常勤医師不在で、1月に外科医師と面談し入職取組をしています。

問 国は6月から診療報酬を改定します。患者の負担と病院収支への影響は。
答 外来は自己負担が3割負担の患者で初診は57円、再診21円の負担増。入院は3割負担の患者は1日当たり351円の負担増になります。長期入院は高額療養費制度の自己負担限度額により負担増は生じず、入院時の食費は1食40円の増となります。病院収支への影響は約1千万円増収となりますが、人件費等の値上げで総収支は厳しいと推計しています。

問 病院と「こみ」は医療や介護人材が不足しています。安定した人材確保のため外国人採用を検討すべきでは。
答 外国人採用は言語や住環境の課題があり、慎重な対応が必要となるため、将来的な検討課題と認識しています。

大丈夫？職員不足

問 職員数が足りないと耳にします。採用状況、実体、不

足であれば対処方法は。

答 6年度の退職は23人で採用が9人。7年度の退職は19人で採用予定は10人です。対応は、担当業務で必要人数確認し、4月以降も随時募集、業務見直しや会計年度任用職員採用などで対応します。対策は、試験実施回数を増やし、社会人も対象とし、年齢要件を引上げ、町内外の高校向け募集案内や企業説明会への参加により、さらに積極的な採用に努めます。併せて業務の効率化や行政組織機構の見直しを進め、限られた人員で最大の効果が発揮できる組織構築を目指します。

問 ストップザ退職策。若い人や女性の立場を尊重し、職場に魅力があり辞めたくない職場づくりに目を向けるべきでは。
答 退職者の中に若い中途退職者や転職者がいます。人が少なく厳しい環境と思う面もあるかもしれません。働きやすい環境を含め、AIの活用など今年1年かけ業務の見直しを検討します。



竹田敏夫議員

観光大使と住宅助成について



▲動画はこちら

観光大使については名称または任命する検討を進めています。
 新築住宅への助成金は100万円から200万円へ増額いたします。
 住宅リフォーム支援助成金は20万円から50万円へ増額いたします。
 親子の遊び場、小高い山をつくり、水遊びのできる公園づくりに努めます。

厚岸町観光大使について

厚岸町では、観光大使を任命する規定がありません。観光大使の任命ができるように創設することを提案いたします。町の考えを伺います。

一般的に観光大使とは、特定の地域や観光地の魅力を広め、地域の振興を目的として、広報活動等を行う民間人や民間団体のことを指しており、その地域にゆかりのある著名人や芸能人が選ばれることが多い状況になっております。

観光大使の役割といたしましては、観光地の認知度向上や観光客の増加、地域のイメージアップを図ることを目的としており、観光イベントや各種フェアでのPR活動、テレビやラジオなどのメディア出演、SNSを活用した広報活動などが考えられます。

このほか、近年におきましては、ふるさと大使やふるさと応援大使といった、観光分野にとらわれず地域の自然、歴史、文化、産業、特産品など、地域全体の魅力を広くPR

Rするため任命しているケースが多く見受けられます。大使の任命にあたりましては、地方自治体が規定を定め任命しているほか、観光協会や商工会議所などが任命している場合もあります。

これら観光大使やふるさと大使等は、地域の産業を活性化させ、地域振興に寄与するものと期待されます。

このようなことから、町としての基本的な考えを整理する必要がありますが、その中で、関係団体とも協議し、どのような名称でどこが任命するかなどの検討を進めてまいります。

厚岸町住宅新築支援助成事業・厚岸町住宅リフォーム支援助成事業について

現在の助成制度は、町内業者を利用して住宅を新築する場合、床面積が40平方メートル以上の住宅で、工事費用が1000万円以上を条件の一つとして、1戸当たり50万円を助成するほか、一定の要件を満たす場合は、20万円を加算するものであります。

また、金融機関から資金を借り入れた場合は、利子相当額について30万円を上限とし

て助成するもので、合計で100万円を助成額の上限とするものであります。

令和8年度からは、近年の資材高騰や労務単価の上昇など社会情勢を踏まえ、助成額の上限を200万円に引き上げ、一定の要件を満たす場合の加算要件と、金融機関から資金を借り入れた場合の利子相当分の助成事業を廃止し、町民の皆さんが本助成制度を利用しやすいように、住宅新築における助成事業を1本化して事業の促進を図ってまいります。

続いて、厚岸町住宅リフォーム支援助成事業についてありますが、現在の助成制度は、町内業者を利用して住宅をリフォームする場合、当該リフォームに要する費用が10万円以上であることを条件の一つとして、対象工事費の10%を助成するもので65歳以上又は、中学生以下の子どもの世帯は、対象工事費の15%を助成し、20万円を助成額の上限とするものであります。

令和8年度からは、近年の資材高騰や労務単価の上昇など社会情勢を踏まえ、助成額

の上限を50万円とするほか、工事費用に対する助成率の加算要件を廃止し、助成率を一律20パーセントに引き上げるとともに、本助成制度の対象に、熱中症対策としてエアコン設置工事を加え、事業の促進を図ってまいります。



親子で遊べる場所を造る計画について

子どもの遊び場の整備は、地域社会において重要な課題と認識しており、親子が安心して遊べる環境を提供することは、子どもの健全な成長に寄与するものと考えております。

梅香町児童公園の整備に努めるとともに、公園に限らず親子で遊べる場所の整備について検討してまいります。

防災についての町の役割

いつ起こるか分からない地震津波の災害に、慌てたりうろたえたりすることなく身を守るため、周到な準備が必要です。町の防災対策について質しました。

また近年続く異常な暑さの中、屋外での作業中の熱中症対策について質問しました。



▲動画はこちら



室崎正之議員

明らかにになった課題と町の行う対応

○ 課題の抽出はどのように進められたか。浮かび上がった課題に対し、町のなすべき事はなにか。

○ 昨年7月の「カムチャッカ地震」に伴う津波警報等を機に、災害時の課題を把握し対策を講じるため広く意見や要望を伺い、防災懇談会を開催し、また町民や職員を対象にアンケート調査を実施してきた。

○ 明らかにになった課題に対する対応としてはハード面では避難施設、防災機材の整備が重要であり、ソフト面では課題に対する職員の対応力の強化のための訓練を実施していく。ただ、大規模災害の発生した際は職員による対応は困難であり、まずは町民が自分の命を守る事が不可欠である。防災意識の向上のため、防災教育や研修会、自主防災組織の活動の支援をすすめる。

○ 半年前同旨の質問をしたが、その際答弁の中で「避難指示の出し方」をはじめ何点かの課題が具体的に挙げられていた。これらの課題についてこの半年の間に、どのような検討と対策が行われたのか、

具体的な内容が一つもない。防災対策の基本は、住民に犠牲者を出さないと言いつつだ。全員の素早い避難が鍵になる。どうやってら皆が逃げようという気になるか。

○ 一例を挙げる、NHKでは緊急時は声も口調も普段とは違うアナウンスの訓練をしているという。このような観点からの検討はおこなわれているか。

○ 提言を受けて今後の訓練に活かしていきたい。

○ よろしく願います、又これに限らず対策の立案検討の際は専門家の参加も考えて貰いたい。そこにはいろいろな指摘や示唆があると思う。他にも個々の論点はいろいろあるが先の「カムチャッカ地震」で明らかにになった根本的な大きな課題は、各避難所に配属された多くの町職員が、何故自分がそこに行くのか、何をすればいいのかわからず只無為に佇んでいたことだ。町民からは疑問の声が多く聞かれた。

○ 指示を出すものと出されるものとの間に危機意識の共有がないと言つことだ。これはいざというときに何も出来ない。能力のない組織と言わざるを得ない。緊急時、町は何をするのか。

○ 状況に応じ誰が何をするのか。そして各自は自分は具体的に何をすればいいのか、常に問いかけて貰いたい。

○ 批判は甘んじて受ける。町民の防災に対する意識云々の前に、職員の意識改革が急務だと考えている。そこから進めて行きたい。



津波シミュレーション動画
危険な自動車による避難

熱中症 屋外で働く人の支援

○ 仕事での熱中症対策

○ 漁業や農業といった第一次産業が中心の厚岸町では、近年異常に暑い夏が続く中、屋外での作業がおこなわれており、熱中症リスクが高い。昨年国は「労働安全衛生規則」を改正し、事業者に対し熱中症対策を法的義務とした。

○ これを受けて町では商工会総代会や広報誌、また担当課を通じて農協、漁協、建設協会等各関係機関に対策の周知を図っている。

○ ここで言う熱中症対策について、罰則を伴う法的義務を課される「事業所」とは、大変範囲が広く会社等だけでなく、アルバイト一人を使っている仕事を行っているものも含まれる可能性がある。

○ また、熱中症の恐ろしさは自覚症状が出た時は相当重症となっている場合があるとも言われている。少し具合が悪いか仕事も残っているの何とか押し切ってしまう重篤化する場合が多い。このようなことを多くの人にきちんと伝え、理解して貰う、知識と意識を持って貰うことが必要だ。パンフレット一枚配つた程度で周知が図れたとは到底思えない。

○ 熱中症とはどういう症状が出てどういう対策をしなければならぬか、それをきちんと知ることが大事だと考えている。

○ 広く皆さんに知って頂くためどのような周知方法が一番いいのか、他の自治体の取組も参考にしながら検討し、なるべく早く、6月頃までには周知が出来るようにしたい。



金橋康裕議員

厚岸の夏まつりと郷土芸能について



▲動画はこちら

200年以上の歴史を持つ伝統行事の夏まつりの今後。漁師の情熱がこもった激しい動きで非常に迫力ある床潭八木節と本州から渡ってきた漁師の踊りとアイヌ民族の踊りが融合したとされる厚岸かぐら、歴史ある郷土芸能の支援。過去の道東大津波の痕跡残る床潭沼の堆積物とは。

夏まつりについて

◎ 獅子舞、山車の競演について、厚岸町は、夏まつりへの支援としてどのようなことをしているのか。今後の支援はどのような方法を考えているのか。

◎ 厚岸夏祭り実行委員会からの「厚岸夏祭り山車の競演」への協力要請に基づき、職員による交通標識の運搬、設置及び撤去に加え、交通規制、ゴミ拾いを行っているほか、町が事務局を担っている「厚岸港まつり協賛会」から協賛金を支出するなどの支援をしています。今後も、現在の支援を継続していき、厚岸夏祭り実行委員会から新たな支援要請があれば対応を検討してまいります。

厚岸町の郷土芸能について

◎ 床潭八木節について、20年以上の歴史があると聞かれますが、町はどのように支援して行くのか。

◎ 床潭地区で傳承されてきた踊りで、地域の歴史を伝える郷土芸能の一つであると考えています。これを傳承して



夏祭りの床潭八木節

いる方々から支援要請があった際には対応を検討いたします。

◎ 厚岸かぐらについて、江戸時代末期起源のかぐらを、今後、どのような場で披露し、支援して行くのか。



厚岸かぐらの舞

◎ 厚岸かぐらは、江戸時代末期にニシンの漁で栄えた当町に渡ってきた南部地方の漁師によって伝えられた神楽に、アイヌの人達の踊りが融合してできたものと伝えられています。昭和53年に町の無形文化財に指定、現在は厚岸かぐら同好会が傳承活動を行っています。町民文化祭と20歳のつどいにおいて披露しております。支援として、活動場所の提供、伝承校の小学校への授業協力を行っております。文化財として傳承するための活動費補助も行い、後世に伝えるために引き続き支援します。

床潭沼について

◎ 床潭沼の津波堆積物について、このことに関連して、アイヌ民族の傳承として残る道東大津波の記録はどのように伝えられているか。

◎ 床潭沼は、平成17年度と18年度に独立行政法人産業技術総合研究所と北海道博物館及び厚岸町教育委員会が共同で津波堆積物に関するボーリング調査を実施し、沼の底から深さ4mまでの土砂を採取、津波で海から沼に運ばれた砂の4層が確認されました。分析の結果、津波発生は、7世紀から8世紀の間、13世紀、17世紀、1739年から1856年の間に発生したことがわかりました。現在、この堆積物は、海事記念館で保管されています。また、アイヌ民族の伝説として、大正13年刊行の「人類学雑誌」に、厚岸のアイヌ民族が津波によって亡くなった話が掲載されています。



床潭沼と太平洋

議会の動き (各議員の出席状況)

1月17日から4月17日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名(議席順)												
				竹田敏夫	室崎正之	佐藤淳一	金子勇	音喜多政東	中川孝之	南谷健	石澤由紀子	桂川実	堀守	杉田尚美	金橋康裕	大野利春
本会議	3月11日~16日	第1回 定例会	4	4	4	4	4	4	3	4	0	4	4	4	4	4
			早			1	1									
委員会等	3月 2日	第1回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	—	○
	3月 2日	第1回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	欠	—	—	—	○	○
	3月 2日	第2回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
	3月 9日	第2回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
	3月11日	第3回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
	4月17日	第2回 広報常任委員会	1	—	○	—	○	—	欠	—	○	—	○	—	○	○

欠：欠席 遅：遅参 早：早退 公：別公務により欠席 —：所属していない委員会の場合

動画配信紹介

厚岸町議会では、議会を町民の皆様にもっと知っていただくため、一般質問動画の様態を配信しています。

◎議会中継の視聴方法

町ホームページの町議会の「議会動画」にある、「一般質問 ○○議員」をクリックすると各議員の一般質問動画がご覧になれます。

また、6ページから9ページまでの各議員の一般質問のページに付いているQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ることで動画をご覧いただけます。

なお、動画は録画なため、編集作業等に日数を要しますので、でき次第視聴できるようになります。

◎動画を見るときに注意点

スマートフォン、タブレットによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合や、Wi-Fi環境がない場合、通信事業者から高額な料金を請求されることがありますので、特にご注意ください。

この他にもホームページ記載の注意事項にご留意ください。

議会を傍聴してみませんか

議場で行われている本会議や特別委員会だけでなく、3階委員会室で行われる各常任委員会の会議も原則どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

会議日程は、町ホームページの議会のページに掲載しています。定例会については、防災行政無線やIP告知端末でも周知しています。

今後も多くの方々に傍聴していただき、開かれた議会になるよう努めてまいります。